

1 丁		法務省									
		本籍		出生地		現住所		年		月	
								事		項	
										名	
九	八	八	八	六	一〇	六一	一〇	三一	司法試験第二次試験合格	出生年月日	昭和三九年 一月一三日
二	四	四	四	四	三一	六二	三	早稲田大学法学部卒業	旧 氏名	瀬 戸 賀	せと たけし
一六	三	三	三	五	二九	二	四	一	司法修習生を命ずる	項	名
外務省				七	一	四	三	司法修習生の修習終了	司法試験管理委員会	庁	名
				五	一	四	三	検事二級（東京地方検察庁検事）に任命する			
				三	一	四	三	佐賀地方検察庁検事に配置換する	最高裁判所		
				二	一	四	三	名古屋地方検察庁検事に配置換する	最高裁判所		
				一	一	四	三	東京地方検察庁検事に配置換する	法務省		
				九	一	四	三	法務事務官（法務省刑事局付）に併任する	法務省		
				八	一	四	三	司法研修所教官の事務補助を委嘱する	法務省		
				七	一	四	三	司法研修所教官の事務補助の委嘱を解く	法務省		
				五	一	四	三	外務事務官（条約局）に併任する	法務省		
				四	一	四	三	（期間は平成九年二月二三日までとする）	法務省		

2 丁		法務省				瀬戸名
年	月	日	事項	外務省		
平成一〇	五	一	外務省に出向させる			
			法務事務官（法務省刑事局付）の併任を解除する			
			外務事務官		法務省	
			（在ジュネーヴ国際機関日本政府代表部）			
			に転任させる			
			一等書記官を命ずる			
			帰朝を命ずる			
			法務省に出向させる			
			検事二級（東京地方検察庁検事）に転任させる			
			法務事務官（法務省刑事局付）に併任する			
			法務事務官（法務省刑事局付）に併任する			
			広島地方検察庁検事に配置換する			
			広島地方検察庁呉支部勤務を命ずる		法務省	
			広島地方検察庁呉支部長を命ずる			
			呉区検察庁検事に併任する			
			呉区検察庁上席検察官を命ずる			
			竹原区検察庁検事に併任する			
			竹原区検察庁上席検察官を命ずる			
			法務事務官（法務省刑事局付）の併任を解除する			
			東京地方検察庁検事に配置換する			

3 丁		法務省		年	月	日	事項	法務省	瀬戸毅
年	月	日	事項	法務省	瀬戸	毅	名	名	名
			法務事務官（法務省刑事局付）に併任する						
			呉区検察庁検事の併任を解除する						
			竹原区検察庁検事の併任を解除する						
			法務省刑事局国際課国際刑事企画官に充てる						
			法務事務官（法務省刑事局付）の併任を解除する						
			法務総合研究所教官に充てる						
			かねて法務省刑事局付に充てる						
			かねて法務省刑事局付に充てることを解く						
			かねて法務省刑事局付に充てる						
			充てる期間は平成一九年九月二一日までとする						
			かねて法務省刑事局付に充てる						
			充てる期間は平成二〇年二月一〇日までとする						
			東京高等検察庁検事に併任する						
			法務総合研究所教官に充てることを解く						
			東京高等検察庁検事の併任を解除する						
			東京高等検察庁検事に配置換する						
			東京地方検察庁検事に併任する						

4 丁

法務省							瀬戸名
年	月	日	事項	法務省	法務省	法務省	
平成二二	一〇	一一	東京地方検察庁検事に配置換する				
			東京地方検察庁立川支部勤務を命ずる				
			東京地方検察庁検事の併任を解除する				
二三	八	一	東京高等検察庁検事に配置換する				
二四	一	一七	東京地方検察庁検事に併任する				
二五	七	五	法務省人権擁護局総務課長に充てる				
二六	四	一一	かねて法務総合研究所教官に充てる				
二七	二九	二九	東京地方検察庁検事の併任を解除する				
二八	二五	二五	法務省刑事局国際課長に充てる				
二九	二九	二九	法務総合研究所教官に充てることを解く				
二九	二九	二九	内閣府事務官（証券取引等監視委員会事務局国際・情報総括官）に併任する				
二九	二九	二九	法務省刑事局国際課長に充てることを解く				
二九	二九	二九	内閣府事務官（証券取引等監視委員会事務局国際・情報総括官）の併任を解除する				
二九	二九	二九	徳島地方検察庁検事正に配置換する				
二九	二九	二九	最高検察庁検事に配置換する				
二九	二九	二九	法務総合研究所教官・法務総合研究所国際連合研修協力部長に充てる				
			法務省	法務省	法務省	法務省	瀬戸名
			金融	金融	金融	金融	
			法務	法務	法務	法務	
			省	省	省	省	
			府	府	府	府	
			院	院	院	院	

法務省		年	月	日	事	項	瀬戸	法務省	府	名
令和	三	七	一六	最高検察庁監察指導部長を命ずる	アジア極東犯罪防止研修所長を命ずる					
				法務総合研究所教官・法務総合研究所国際連合研修協力部長に充てる						
				ことを解く						
				アジア極東犯罪防止研修所長を免ずる						
				広島地方検察庁検事正に配置換する						
				最高検察庁検事に配置換する						
				法務総合研究所長に充てる						
					〃	〃	〃	〃	〃	〃